

令和4年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第一期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0㎡

※埋立期間 昭和58年2月～平成9年3月

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/26	5/26	6/9	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/12	2/2	3/2
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)			4/26	5/26	6/9	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/12	2/2	3/2	
採取場所	項目(基準値)	単位	(5/26)	(6/9)	(7/1)	(7/29)	(8/31)	(9/22)	(10/31)	(11/28)	(12/27)	(1/20)	(2/17)	(3/10)	
放流水槽	pH	-	5.8~8.6	7.4	7.3	7.2	7.1	7.1	7.2	7.3	7.4	7.1	7.1	7.3	7.8
	BOD	mg/l	60	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	3.9	<0.5	<0.5	<0.5	4	<0.5	2.6	1.1
	COD	mg/l	90	8.4	7.1	7.0	6.7	9.9	8.5	7.9	9.6	10	9.2	7.8	2.4
	SS	mg/l	60	0.8	0.8	0.8	1.0	<0.5	1.0	<0.5	0.8	<0.5	2.6	2.6	0.6
	T-N	mg/l	120	20	21	22	25	24	26	24	21	22	27	23	3.6
地下水 上流	電気伝導率	mS/m	-	28	26	24	24	24	23	21	20	20	20	23	24
	塩化物イオン	mg/l	-	20	21	20	21	20	23	22	23	22	23	24	20
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	32	39	33	42	36	39	37	44	44	42	49	44
	塩化物イオン	mg/l	-	19	27	24	25	25	25	44	50	39	39	55	42

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)			9/30 (11/21)
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所
			放流水槽
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	採取場所
			地下水分析項目
			単位
			基準値
			採取場所
			地下水 上流
			地下水 下流
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	0.000082
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.023
			0.029

採取日(報告日)			4/26 (5/26)
放流水分析項目	単位	基準値	採取場所
			放流水槽
地下水分析項目	単位	基準値	採取場所
			地下水 上流
			地下水 下流
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下	<0.003
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01
シアン化合物	mg/l	1以下	<0.1
燐含有量	mg/l	16以下	<0.1
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと	<0.0005
有機燐化合物	mg/l	1以下	<0.1
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下	<0.05
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下	<0.0005
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	<0.02
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	<0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	<0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下	<0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	<0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	<0.3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	<0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02以下	<0.002
チウラム	mg/l	0.06以下	<0.006
シマジン	mg/l	0.03以下	<0.003
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	<0.02
ベンゼン	mg/l	0.1以下	<0.01
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下	<0.05
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下	<1
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下	<0.5
フモロ、フモロ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下※1	7.7
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	5以下	<0.5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下	<0.5
フェノール類含有量	mg/l	5以下	<0.5
銅含有量	mg/l	3以下	<0.3
亜鉛含有量	mg/l	2以下	<0.2
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下	<1
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下	<1
クロム含有量	mg/l	2以下	<0.2

※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。  
 ※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下

令和4年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第二期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0㎡

※埋立期間 平成9年4月～平成25年1月

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/26	5/26	6/9	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/12	2/2	3/2
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取日(報告日)		4/26	5/26	6/9	7/7	8/4	9/1	10/6	11/4	12/1	1/12	2/2	3/2		
採取場所	項目(基準値)	単位	基準値	(5/26)	(6/9)	(7/1)	(7/29)	(8/31)	(9/22)	(10/31)	(11/28)	(12/27)	(1/20)	(2/17)	(3/10)
放流水槽	pH	-	5.8~8.6	6.8	6.8	7.0	6.9	6.9	6.9	7.1	7.2	7.1	7.1	7.0	7.0
	BOD	mg/l	60	1.2	0.7	<0.5	2.1	1.6	0.7	0.8	0.6	<0.5	1.9	1.1	1.9
	COD	mg/l	90	14	12	11	8.3	17	16	13	12	12	6.8	4.0	6.5
	SS	mg/l	60	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.4	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	T-N	mg/l	120	17	16	18	25	17	23	19	16	16	17	23	17
地下水 上流1	電気伝導率	mS/m	-	32	39	33	42	36	39	37	44	44	42	49	44
	塩化物イオン	mg/l	-	19	27	24	25	25	25	44	50	39	39	55	42
地下水 上流2	電気伝導率	mS/m	-	56	56	56	56	57	58	55	52	53	53	50	56
	塩化物イオン	mg/l	-	22	21	24	21	20	26	21	23	20	21	27	20
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	29	30	29	29	29	29	27	28	27	27	27	27
	塩化物イオン	mg/l	-	16	16	16	15	15	15	16	18	15	17	16	18

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)		9/30 (11/21)		採取場所 放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所		
放流水分析項目	単位	基準値	地下水 上流1					地下水 上流2	地下水 下流	
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	0.000030	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.029	0.017	0.026	

採取日(報告日)		4/26 (5/26)		採取場所 放流水槽	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所		
放流水分析項目	単位	基準値	地下水 上流1					地下水 上流2	地下水 下流	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	<0.0005	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下	<0.003	カドミウム	mg/l	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	鉛	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	
シアン化合物	mg/l	1以下	<0.1	全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	
燐含有量	mg/l	16以下	<0.1	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと	<0.0005	六価クロム	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	
有機燐化合物	mg/l	1以下	<0.1	砒素	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下	<0.05	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下	<0.0005	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	<0.02	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	<0.002	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	<0.004	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下	<0.1	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	<0.04	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	<0.3	1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.6以下	<0.006	チウラム	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02以下	<0.002	シマジン	mg/l	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
チウラム	mg/l	0.06以下	<0.006	チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	
シマジン	mg/l	0.03以下	<0.003	ベンゼン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	<0.02	セレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	
ベンゼン	mg/l	0.1以下	<0.01	クロロエチレン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下	<0.05	※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。						
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下	<1	※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下						
ふっ素及びその化合物	mg/l	15以下	<0.5							
アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下※1	6.3							
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/l	5以下	<0.5							
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下	<0.5							
フェノール類含有量	mg/l	5以下	<0.5							
銅含有量	mg/l	3以下	<0.3							
亜鉛含有量	mg/l	2以下	<0.2							
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下	<1							
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下	<1							
クロム含有量	mg/l	2以下	<0.2							